

平成28年8月30日

上場会社名 富士急行株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 堀内 光一郎  
コード番号 9010  
問合せ先 執行役員営業部長 榎 裕治

## タイ王国・バンコク駐在員事務所の開設について

富士急行株式会社（本社：山梨県富士吉田市、社長：堀内光一郎）は、経済成長を続けるASEAN諸国から富士急グループ施設へ訪日観光客を誘致するため、タイ王国の首都バンコクに「バンコク駐在員事務所」を開設します。

これまでは、日本国内を拠点にタイ及びASEAN諸国への誘致活動を行ってきましたが、タイからの訪日観光客は、平成25年（2013年）7月のビザ緩和以降増加傾向にあることや、当社の事業エリアである富士山周辺は、国内の主要観光地の中でもタイ人に人気が高く、連日多くの訪日観光客にお越しいただいていることから、バンコクに新たに駐在員事務所を開設し、当社グループ施設への更なる利用拡大を目指すもの。

なお、バンコク駐在員事務所開設後の当社の海外拠点は、上海駐在員事務所（平成22年）、台北駐在員事務所（平成24年）を合わせ3拠点体制となります。

### 記

#### 1. 駐在員事務所の概要

- (1) 商号 富士急行株式会社 バンコク駐在員事務所
- (2) 事務所長 速水敦朗
- (3) 所在地 バンコク都バンラック区スリヤウォン地区ラマ4世通り952  
ラマランドビル13階
- (4) 開設日 平成28年9月1日（木）
- (5) 体制 事務所長1名、現地スタッフ1名（計2名）

#### 2. 主な活動内容

- (1) タイ及びASEAN諸国の旅行会社に対する当社グループ施設のPR
- (2) 日系企業への当社グループ施設のPR
- (3) 山梨県、静岡県との連携による富士山エリアのPR
- (4) 公的機関、航空会社、同業他社などからの市場情報の調査収集 など

以上

<この件に関するお問合せは>

富士急行株式会社 営業部

03-3376-1113